平成26年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率報告書

竹 原 市

目 次

1 平5	成26年度決算に基づく健全化判断比率報告書	
(1) #	総括表	1
(2) §	実質赤字比率	2
(3) j	重結実質赤字比率	3
(4) }	実質公債費比率	4
(5)	将来負担比率	5
2 平原	成26年度決算に基づく資金不足比率報告書	
(1) 約	総括表	6
(2) %	去適用企業	7
(3) %	去非適用企業	8

1 平成26年度決算に基づく健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により,健全化判断比率を次のとおり報告する。

(1)総括表

(単位:%)

区分	実質赤字	連結実質赤字	実質公債費	将来負担
	比率	比率	比率	比率
平成 26 年度決算	_	-	7. 5	36.9
健全化判断比率	(–)	(–)	(8.1)	(32.6)
早期健全化基準	14.02	19.02	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	_

- 注1 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「一」を記載している。
- 注2 () は前年度の比率を示している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率	市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源と
(一般会計等の実質赤字の比率)	している一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額
	(いわゆる赤字額)を市の一般財源の標準的な規模を表す
	標準財政規模の額で除したもの。
連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字の比率)	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体 としての歳出に対する歳入の資金不足額を、市の一般財源 の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したもの。
実質公債費比率	市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければ
(公債費等の比重を示す比率)	ならない経費である公債費や公債費に準じた経費を市の
	標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の 平均値。
将来負担比率 (地方債残高のほか一般会計等 が将来負担すべき実質的な負債 を捉えた比率)	市の一般会計等が将来的に負担することになっている 実質的な負債の額(将来負担額)を把握し、この将来負担 額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の 上、市の標準財政規模を基本とした額で除したもの。

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C-D)
一般会計	12, 152, 518	12, 005, 766	146, 752	36, 512	110, 240
貸付資金特別会計	11, 464	8, 410	3, 054	0	3, 054
港湾事業特別会計	50, 664	42, 685	7, 979	0	7, 979
公共用地先行取得 事業特別会計	0	0	0	0	0
合 計	12, 214, 646	12, 056, 861	157, 785	36, 512	121,273 (175, 264)

注1 一般会計及び貸付資金特別会計は、会計間の繰入繰出控除後の金額で算定している。

(単位:千円)

イ 標準財政規模	7,072,147 (7,080,715)	臨時財政対策債発行可 能額を含む。
----------	------------------------------	----------------------

注 () は前年度の数値を示している。

(単位:%)

124	中毎土ウルを	_	※実質収支比率 1.71
	実質赤字比率	(–)	(2.47)

注 実質赤字額がない場合は、「一」を記載している。

【算定方法】

ア (※マイナスの場合のみ)

実質赤字比率 ウ =

1

注2 () は前年度の金額を示している。

(3)連結実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額(再掲)

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源	実 質 収支額
	11	D	C (N D)	D	E (C-D)
一般会計等	12, 214, 646	12, 056, 861	157, 785	36, 512	121,273

イ 公営事業会計の実質収支額

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実 質 収支額
	A	В	C (A-B)	D	E (C-D)
国民健康保険 特別会計	3, 675, 026	3, 665, 757	9, 269	0	9, 269
介護保険特別会計	3, 299, 683	3, 270, 252	29, 431	0	29, 431
後期高齢者医療 特別会計	419, 798	418, 922	876	0	876
小 計	7, 394, 507	7, 354, 931	39, 576	0	39,576

ウ 公営企業会計の資金剰余 (不足) 額

(単位:千円)

事業名	流動資産の額 または歳入額	流動負債の額 または歳出額	差引額	調整額	資金剰余 (不足)額
小、朱丰恭	A	B	C (A-B)	D	E (C-D)
水道事業	843, 848	148, 114	695, 734	0	695, 734
公共下水道事業	735, 221	735, 221	0	0	0
小 計	1, 579, 069	883, 335	695, 734	0	695,734

(単位:千円)

ア〜ウ合計	85	56,583 (981, 713)	
工 標準財政規模		7, 080, 715)	臨時財政対策債発行可 能額を含む。

注 () は前年度の数値を示している。

(単位:%)

オ	体付中所土ウル 変	-	※連結実質収支比率
	連結実質赤字比率	(–)	12.11 (13.86)

注 連結実質赤字額がない場合は,「一」を記載している。

【算定方法】

[ア+イ+ウ] (※マイナスの場合のみ)

連結実質赤字比率 オ =

工

(4) 実質公債費比率

(単位:千円)

	区分	金額	備考
ア	地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源額)	948,390 (932, 898)	元利償還金 981,450 特定財源 33,060
イ	公営企業債の元利償還金に対す る繰入金	253,803 (240, 786)	水道事業 12,415 下水道事業 241,388
ウ	組合等が起こした地方債の元利 償還金に対する負担金	70,994 (60, 618)	広島中央環境衛生組合 70,994
工	公債費に準ずる債務負担行為に 基づく支出額	0 (3, 968)	
オ	一時借入金利子	3,876 (715)	一時借入金利子 3,316 起債前借利子 560
カ	基準財政需要額に算入された公 債費及び準公債費	804,680 (772, 809)	事業費補正 263, 349 公債費財政需要額 541, 331
牛	標準財政規模	7,072,147 (7,080,715)	臨時財政対策債発行可能額を含む。

注 () は前年度の金額を示している。

(単位:%)

ク 実質公債費比率(単年度)	7.5	H24 H25	7. 7% 7. 4%
----------------	-----	------------	----------------

ケ 実質公債費比率 (3か年平均)	7.5 (8. 1)	
-------------------	-------------------	--

注 () は前年度の比率を示している。

【算定方法】

[ア+イ+ウ+エ+オ]ーカ

実質公債費比率(単年度) ク =

キーカ

(5)将来負担比率

(単位:千円)

	区分	金額	備考
ア	地方債の現在高	11,185,395 (10,793,178)	一般会計 11,181,000 貸付資金特別会計 4,395
1	債務負担行為に基づく支出予定 額	0 (0)	
ウ	公営企業債等繰入見込額	4,355,171 (4,000,842)	水道事業 80,565 公共下水道事業 4,274,606
工	組合負担等見込額	417,429 (479, 216)	広島中央環境衛生組合 417,429
才	退職手当負担見込額	1,821,218 (2, 022, 137)	水道事業を除く職員1,465,874広島中央環境衛生組合0東広島市(消防分)355,344
カ	設立法人の負債額等負担見込額	1,797 (2, 140)	竹原流通センター0広島県信用保証協会1,797
牛	連結実質赤字額	0 (0)	水道事業 0 公共下水道事業 0
ク	組合等連結実質赤字額負担見込額	0 (0)	後期高齢者医療広域連合 0 広島中央環境衛生組合 0 広島県市町総合事務組合 0
ケ	充当可能基金残高	4,590,216 (4,792,435)	財政調整基金 1,894,792 減債基金等 2,695,424
コ	充当可能特定収入	339,520 (372, 351)	住宅使用料等 243,006 貸付金元金償還金等 96,514
サ	基準財政需要額算入見込額	10,538,385 (10, 072, 343)	事業費補正見込額 3,385,588 公債費需要算入見込額 7,152,797
シ	標準財政規模	7,072,147 (7,080,715)	臨時財政対策債発行可能額を含む。
ス	基準財政需要額に算入された公 債費及び準公債費	804,680 (772, 809)	事業費補正 263, 349 公債費需要額 541, 331

注 () は前年度の金額を示している。

(単位:%)

セ	将来負担比率	36.9	
Ľ	村木貝担此平	(32. 6)	

注 () は前年度の比率を示している。

【算定方法】

[r+1+0+x+x+x++0]-[r+1+y]

将来負担比率 セ=

シース

2 平成26年度決算に基づく資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に より、資金不足比率を次のとおり報告する。

(1)総括表

(単位:%)

区 分	平成26年度決算 資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	- (-)	20.0
公共下水道事業	- (-)	20.0

注1 資金不足額がない場合は,「一」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率	一般会計等の実質赤字にあたる公営企業会計における
(公営企業ごとの資金不足額の	資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表
比率)	したものである。

注2 ()は前年度の比率を示している。

(2)法適用企業

① 資金不足(剰余)額

(単位:千円)

会 計 名	流動負債 A	算入地方債 B	流動資産	資金不足 (剰余) 額 D(A+B-C)
水道事業会計	148, 114	0	843, 848	△695,734

- 注1 流動負債は、控除未払金等を控除した額。
- 注2 流動資産は、控除財源等を控除した額。
- 注3 D欄が△の場合,資金剰余額となる。

② 事業の規模

(単位:千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事 収益の額 F	事業の規模 G (E-F)	備考
水道事業会計	751, 882	237	751,645	

③ 資金不足比率

(単位:%)

水道事業会計	<u>-</u> (-)	※資金剰余比率	92. 6	(101. 5)	
--------	-------------------	---------	-------	----------	--

- 注1 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。
- 注2 () は前年度の比率を示している。

【算定方法】

D(※マイナスは、資金剰余額となる。)

資金不足比率 ③ =

G

(3) 法非適用企業

① 資金不足(剰余)額

(単位:千円)

会 計 名	歳出額 A	算入地方債 B	歳入額 C	資金不足額 (剰余)額 D(A+B-C)
公共下水道事業 特別会計	735, 221	0	735, 221	0

- 注1 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。
- 注2 D欄が△の場合,資金剰余額となる。

② 事業の規模

(単位:千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事 収益の額 F	事業の規模 G (E-F)	備考
公共下水道事業 特別会計	177, 116	0	177,116	

③ 資金不足比率

(単位:%)

公共下水道事業特別会計	- (-)	※資金剰余比率	0 (0)
-------------	----------------	---------	-----	----

- 注1 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。
- 注2 () は前年度の比率を示している。

【算定方法】

D (※マイナスは、資金剰余額となる。)

資金不足比率 ③ =

G